

# 新しい弁護士活用術 「非常勤弁護士」とは？

## ここまで身近になった弁護士

最近、企業や自治体のオフィス内において非常勤で執務する弁護士（非常勤弁護士）が増えています。気軽に相談できる、スピーディーに的確な対応をしてもらえるなど、身近に弁護士を頼れることへの好評の声が聞かれます。しかしながら、「敷居が高い」「費用が分かりにくい」「実際に使ってみないと分からない」などの理由から、まだまだ活用が少ないようです。

当会は、実際に非常勤弁護士を採用している団体のご担当者や、非常勤弁護士として活動している弁護士（当会会員）、非常勤弁護士を企業に送り出している法律事務所の経営弁護士をパネリストとしてお招きして、実体験に基づいたリアルな話を交えたパネルディスカッションを行い、非常勤弁護士という新たな可能性に光を当てていきたいと思っております。

また、当会は、非常勤弁護士を試用期間的に利用できるようマッチングする弁護士制度（正式名称は「弁護士トライアル制度」）を始めており、こちらの制度についても詳しくご紹介する予定です。

弁護士の新たな可能性に少しでも興味のある方は、是非ご参加下さい！

### 《プログラム》

18:00 開会

18:05 基調報告  
（「弁護士お試し制度」のご紹介も含まれます）

18:30 パネルディスカッション  
「非常勤弁護士の可能性」



### 《パネリスト》

非常勤弁護士を受け入れている団体組織のご担当者  
非常勤弁護士として活動している弁護士（当会会員）  
非常勤弁護士を企業に送り出している法律事務所の経営弁護士

2016年 11月 15日(火) 18:00~19:30  
17:30 開場

参加  
無料

弁護士会館2階 講堂クレオBC

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号  
東京メトロ丸の内線「霞ヶ関駅」B1出口 徒歩0分

主催：東京弁護士会リーガルサービスセンター お問い合わせ：東京弁護士会業務課 Tel:03-3581-2263

### (参加申込書)

FAX送信先：03-3581-0865

※差支えであれば人数のみのご回答でも構いません。

職業 / 所属団体・企業名

お名前(代表者名)

参加人数 名

TEL

FAX

※ご提供いただいた情報は東京弁護士会の個人情報保護方針に定められた目的の範囲内で利用します。